

2026 年 8 月 10 日

投資者の皆さまへ

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社

「福井県応援ファンド」 投資信託約款の変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、追加型証券投資信託「福井県応援ファンド」（以下、「ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り、投資信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

ファンドのご購入を検討されている投資者の皆さまは、下記の内容をご了解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 投資信託約款の変更の内容

ファンドの信託期間を「無期限」から「2027 年 5 月 10 日まで」に変更を行う予定です。

※投資信託約款の変更を行うことが可決された場合、ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象から外れます。

II. 投資信託約款の変更の理由

ファンドは 2005 年に設定し、福井県関連株マザーファンド、内外債券マザーファンド、J リート・マザーファンドを通じて、わが国の株式、内外の債券、およびわが国の不動産投資信託証券への投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、近年、ファンドからの資金流出が続き、今後もファンドの純資産の増加は見込めないと考えています。

このような状況下、ファンドの効率的な運用と商品性の維持が困難となる可能性があるほか、将来的にファンドの特徴である寄附を行うことも困難となることが想定されます。

つきましては、無期限の信託期間を 2027 年 5 月 10 日までと有期限化する投資信託約款の変更を実施することが、受益者の皆さまにとって有利であると判断いたしました。

III. 投資信託約款変更適用日

2026 年 10 月 26 日（予定）

IV. 投資信託約款の変更の手続き

スケジュール

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| ①電子公告日 ^{※1} | 2026年8月10日 |
| ②異議申立期間 | 2026年8月13日から2026年9月24日まで |
| ③投資信託約款変更確定日 ^{※2} | 2026年9月25日 |
| ④買取請求期間 | 2026年10月2日から2026年10月21日まで（予定） |
| ⑤投資信託約款変更適用日 | 2026年10月26日（予定） |

※1 弊社ホームページに掲載します。

※2 異議申立の結果は弊社ホームページに掲載します。

投資信託約款の変更の手続きは、投資信託約款の規定にしたがい、異議申立の手続きにより行います。異議申立された受益者の受益権の合計口数が、2026 年 8 月 13 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えた場合には、投資信託約款の変更を行いません。なお、2026 年 8 月 11 日以降にファンドの購入をお申し込みされた受益者につきましては、異議申立を行うことはできません。

お問い合わせ先

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社 電話番号 03-3516-1290

(受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時)

以上